

# 平成28年度網走市社会福祉協議会事業計画書

社会福祉法人 網走市社会福祉協議会

# 平成28年度 網走市社会福祉協議会事業計画書

## 基本目標「絆と助け合いでつくるわたしたちのまち網走」

### 事業方針

本会は、地域福祉の推進役として地域における様々な生活課題や地域課題に対応し、平成27年度までの5年間「第5期地域福祉実践計画」に基いた、様々な福祉事業に取り組んできました。

前年度は、網走市における人口減少や少子高齢化等から、地域社会が抱える様々な福祉課題を地域全体の問題としてとらえ、みんなで考え、話し合い、協力して解決を図ることを目的として、当年度から平成32年度までの5年間を計画期間とした「第6期地域福祉実践計画」を策定しました。

本年度においては、本計画を基に、地域福祉への理解や意識を高め、地域における多様な福祉活動を推進し、安心して暮らせる地域づくりをするための具体策を地域住民や関係機関等と連携して検討を進めます。

また、本会が行っている様々な事業を効果的に推進していくために、運営体制や財源の確保など、安定した運営基盤の確立に努めてまいります。

### 重点項目

1. 地域福祉事業の推進 ※第6期地域福祉実践計画の推進
2. ボランティア・市民活動事業の推進
3. 生活福祉事業の推進
4. 在宅福祉事業の推進
5. 網走市総合福祉センター等の管理運営
6. 適正な業務執行体制の確立(法人運営)

### 1. 地域福祉事業の推進

#### (1) 第6期地域福祉実践計画の推進

- ①基本目標に掲げる福祉のまちづくりのために、この計画で取り組む市民の福祉課題と、課題を解決するための個別目標を次の14項目にまとめました。

1	市民の助け合いの活性化	(計画書 8～10P)
2	社会的孤立の解消	(計画書 11～12P)
3	災害時に助け合う地域づくり	(計画書 13～14P)
4	「地域包括ケア」の推進	(計画書 15～16P)
5	高齢者が活躍するまちづくり	(計画書 17～18P)
6	介護従事者不足の解消	(計画書 19～20P)

7	認知症になっても暮らし続けられる地域づくり（計画書 21～22P）
8	特殊詐欺被害の防止（計画書 23～24P）
9	買い物困難の解消（計画書 25～26P）
10	移動困難者の社会参加の促進（計画書 27～28P）
11	除排雪困難者への支援（計画書 29～30P）
12	社会的障壁の除去（バリアフリー）（計画書 31～33P）
13	障がい者の社会参加と就労促進（計画書 34～36P）
14	市民ぐるみの地域福祉の推進（計画書 37～39P）

※第6期実践計画書参照

- ②個別目標を達成するための実践項目について、その取り組み・目標を定めて、それぞれの年次計画を目途に関係機関と連携しながら検討、計画立案して取り組みを実施します。
- ③計画推進の方法としては、従来の関係部会に振り分ける縦割りから、個別目標を達成するために必要な推進方法について理事会で検討します。

(2) 網走市地域福祉会議の開催 ※構成団体等と連携した福祉課題への取り組み

○定例会議 5月・9月・11月・2月

○網走市地域福祉会議・平成28年度事業計画に基づき実施

【平成28年度における網走市地域福祉会議の取り組み項目】

1) 市民の助け合いの活性化

■町内会の組織基盤の維持・向上 ※具体策を検討

- ①町内会未設置地域の解消
- ②町内会加入世帯をH28年度比5%増加（目標年次 H32年度）

■老人クラブの組織基盤の維持向上 ※具体策を検討

- ①老人クラブ会員数をH27年度比16%増加（目標年次 H32年度）

2) 孤立者対策

■市民ネットワークによる社会的孤立者の発見 ※ネットワーク構築を検討

- ①「地域包括ケア住民ネットワーク(仮称)」の構築

■市民と専門機関の連携による社会的孤立者への支援 ※連携を図るための研修会等を検討

- ①地域福祉関係団体と相談支援機関との連携

3) 災害時要援護者対策

■住民共助の地域防災力の向上

- ①防災福祉組織(自主防災組織)の拡大(目標年次H32年度 組織率70%) ※具体策を検討
- ②「防災福祉の地域づくり」の普及 ※普及啓発を継続、「地域防災訓練」2地区実施など
- ③「網走市災害時要援護者支援制度」の登録促進 ※具体策を検討
- ④「災害時要援護者」の「地域支援者」の確保 ※具体策を検討

4) 高齢者の社会参加の促進

■高齢者の自主活動の支援

- ①市老連「友愛活動」の支援 ※運営支援と関係機関との連絡調整を実施

## 5) 特殊詐欺被害対策

### ■ 特殊詐欺に関する情報共有

- ① 情報共有体制の整備と伝達 ※情報共有、伝達体制を検討
- ② 市老連連絡網を活用した高齢者への注意喚起 ※「あんしん連絡網」を通じて実施

## 6) 買い物困難者対策

### ■ 買い物困難に関する課題共有と対策

- ① 「網走市地域福祉会議」での共有化と対策検討 ※検討 (H30 年度実施計画)

## 7) 移動困難者対策

### ■ 移動手段の確保に関する課題共有と対策

- ① 「網走市地域福祉会議」での共有化と対策検討 ※検討 (H30 年度実施計画)

## 8) 除排雪対策

### ■ 除排雪問題の課題共有と対策検討

- ① 「網走市地域福祉会議」での共有化と対策検討 ※検討 (H30 年度実施計画)

(3) 地域福祉事業功労者の表彰(社協会長表彰)

(4) 「サービス介助士検定資格」の普及 ※網走市では当年度から3ヵ年計画で受講料補助制度を実施

(5) 地域福祉推進事業(助成金)の交付 ※助成予算額 150,000 円

(6) 日常生活自立支援事業の業務支援

(7) 「ふれ愛ひろば網走2016」の開催 ※平成 28 年 8 月 28 日(日)、エコセンター

(8) 出前講座事業の実施 ※認知症サポーター養成等

## 2. ボランティア・市民活動事業の推進

### ○ 網走市市民活動センター管理運営事業

#### (1) 網走市市民活動センターの運営強化

- ① 社協ボランティア・市民活動部会 ※5月・10月・3月
- ② 事業担当委員会(部会内で各種事業担当委員を選出し、事業実施のための協議・検討を行う。)
- ③ 市民活動センター運営者研修 ※11月、紋別市(4市合同交流研修)

#### (2) ボランティア・市民活動の担い手づくりと参加促進

- ① つながろう! 講座の実施 ※年2回(9月、2月)
- ② ヤングボランティア育成事業の実施 ※年3回(8月、10月、12月)高校生・中学生対象
- ③ 各種研修会への参加支援
  - \* 全道研修: ボランティア愛ランドへの参加(8/27-28 室蘭市)
  - \* 圏域研修: ボランティア・市民活動フォーラムへの参加(10/29 北見市 端野町公民館)
- ④ 参加しやすい活動の企画
  - \* 市民誰でも清掃活動 ※年3回程度
- ⑤ 市民活動ガイドブック(仮称)作成の検討(実施予定 H30 年度)

#### (3) ボランティア・市民活動実践者への支援

- ① 登録ボランティアへのボランティア活動保険加入

- ②助成金情報の提供及び助言
- ③物品貸出事業の実施
- ④各種収集事業実施団体の支援 ※ベルマーク、リングプル、ペットキャップ等
- ⑤ミーティング室及び印刷機器の貸出・提供
- ⑥ボランティア・市民活動に関する相談窓口の開設対応(NPOへの支援)

(4) ボランティア・市民活動に関する啓発活動

- ①パネル展の実施
- ②情報誌「夢ポケット」の発行 ※年6回(偶数月の15日発刊)
- ③市民活動センターホームページの管理・運営
- ④社協「ふれ愛めーる」への記事掲載 ※年3回(6月下旬、10月下旬、2月下旬)

**○網走市ボランティアセンター事業等の推進**

- (1) ボランティア・市民活動部会の開催 ※5月、10月、3月
- (2) ボランティア活動功労者の表彰(社協会長表彰)
- (3) ボランティアセンター運営強化
  - ①市民活動サポーターの設置
  - ②関係機関・団体との連携強化 ※他市町村を含めた関係機関・団体との連携
- (4) ボランティア登録・斡旋
  - ①ボランティア登録・斡旋 ※需給調整、フォローアップ、指定NPOへのボランティア斡旋
  - ②障がい者のスポーツや芸術文化活動へのボランティア支援 ※当年度は検討、実施 H29 年度
- (5) ボランティア相談業務
  - ①ボランティア斡旋相談窓口の設置(相談対応)
  - ②訪問調査(必要に応じ、訪問し聞き取り等の現地調査を行う)
  - ③地域ケア会議(課題解決に向け、関係者との調査、協議、検討を行う)
  - ③関係機関等との連携(課題解決に向け、関係機関等との調査、協議、検討を行う)
  - ④指定NPOからのボランティア斡旋に関する相談対応
- (6) 出前講座事業の実施 ※受付窓口
- (7) 子育てサポートセンター管理運営事業の受託 ※需給調整、会員の養成・研修、活動支援

**3. 生活福祉事業の推進**

- (1) 生活サポートセンター“らいと”の受託運営
  - ①成年後見相談支援事業の受託運営
  - ②生活困窮者自立相談支援事業の受託運営
- (2) 日常生活自立支援事業の受託運営(道社協)
- (3) 低所得者及び罹災援護活動の推進
  - ①生活福祉資金及び総合支援資金貸付事業の受託運営(道社協)
  - ②生活費緊急資金及びボランティア援護資金貸付事業の実施
  - ③災害見舞金の支給
  - ④身体障がい者生活器具給付事業の実施(アイスピック・ストーマ等)

- (3)各福祉団体への支援 ※寄附金による当事者団体等への助成

#### 4. 在宅福祉事業の推進

- (1)シルバーハウジング事業の受託運営（生活支援員派遣事業）
- (2)生きがいデイサービス事業の受託運営
- (3)生活管理指導員派遣事業の受託運営(生活援助)
- (4)介護保険事業の個人利用料に関する社会福祉法人減免の実施
- (5)指定訪問介護事業所の経営（予防訪問介護を含む）
- (6)指定地域密着型通所介護事業所の経営(予防通所介護を含む)
- (7)指定居宅介護事業所等の経営（主に身体障がい者・精神障がい者のホームヘルプ）
- (8)外部サービス利用型指定共同生活援助(グループホーム「ひまわり」)の経営
- (9)福祉サービス等(介護保険事業)苦情相談の受付
- (10)「介護従事者初任者研修」の実施 ※研修実施機関の後援、受講料の助成(条件付)
- (11)「北海道福祉人材センター」の活用促進 ※市民、事業者への周知
- (12)インターンシップ、介護福祉実習生の積極的な受け入れ

#### 5. 網走市総合福祉センター等の管理運営

- (1)網走市総合福祉センターの指定管理
- (2)網走市老人デイサービスセンターの指定管理
- (3)網走市福祉バス運行管理事業の受託
- (4)団体事務の受託運営（網走市）
  - ①網走市町内会連合会
  - ②網走市老人クラブ連合会
  - ③網走地区防犯協会
  - ④網走地区暴力追放推進協議会
  - ⑤網走市防犯協会
  - ⑥網走市暴力追放推進協議会
  - ⑦網走市連合遺族会
  - ⑧網走市身体障害者福祉協会
  - ⑨くるみ里親会網走支部
  - ⑩網走市共同募金委員会（委託外団体）

#### 6. 適正な業務執行体制の確立（法人運営）

当社協の「経営理念」を役員・事務局職員が常に念頭に置き、この理念に基づく事業の推進を図ります。

- (1)理事会・評議員会の定例開催等
  - ①正副会長会議 ※案件により随時開催

- ②理事会 ※5月6日、5月20日、7月29日、9月30日、11月25日、1月27日、3月24日
- ③評議員会 ※5月12日、5月25日、3月28日
- ④部会 ※6月上旬、11月上旬、2月下旬(主要課題等についての検討強化)
- ⑤監査会 ※8月5日、10月28日、2月10日、5月9日
- ⑥理事・評議員等の研修会の実施 ※年1回 11月
- (2)永年役員・評議員功労者の表彰(社協会長表彰)
- (3)第6期地域福祉実践計画に基づく事業評価の実施及び次年度への反映
- (4)情報開示の徹底
  - ① 本会機関紙「ふれ愛め〜る」の発刊 ※年3回(6月下旬、10月下旬、2月下旬)
  - ② 事業計画、事業報告、収支予算、収支決算を機関紙及びホームページに掲載する。
  - ③ 本会掲示板及びホームページ等により情報提供を行う。
- (5)法令遵守の徹底
  - ①社会福祉諸制度の改革への対応 ※社会福祉法人制度改革→全社協モデル定款により改正
  - ②組織内における内部けん制機能の強化
- (6)経営基盤の強化
  - ①中期財政計画の作成(職員処遇改善費、退職金積立、事業人件費、固定資産等更新)
  - ②会員会費制度の整備充実
  - ③共同募金配分金等の寄付金による事業の適正な実施
  - ④高額寄付者への感謝状贈呈(社協会長顕彰)
  - ⑤介護保険事業及び障害者総合支援事業の安定経営 (H27 報酬改定による減収の対策)
  - ⑥職員処遇改善計画の維持管理
  - ⑦基金造成から社会福祉事業による地域還元の見直し
- (7)事務局体制の整備
  - ①事務会議の定例開催
  - ②事業内容・規模に応じた職員体制の確保
  - ③職員の資質向上のため職員研修の強化 (社会福祉士、介護福祉士等の資格取得)
  - ④事務・事業執行の連携強化